

第57回 山形県中学校総合体育大会スキー競技大会 医療・救護要項

1 方針

本大会に参加する選手団（選手・監督・引率教員）及び大会運営に従事する者に対して救急看護の万全を期するために必要な事項を定め、円滑な大会運営を図る。

2 救護

(1) 大会期間中の救護全般を掌握するために、大会事務局（下記）に保健医事部を設置する。

尾花沢中学校 TEL 0237-22-0074 FAX 番号 0237-23-2378

(2) 各会場の救護所を次のように設置する。

- ① 期間 ◆ジャンプ・コンバインド競技会場 平成30年1月 8日（月）
◆クロスカントリー競技会場 平成30年1月11日（木）～13日（土）
◆アルペン競技会場 平成30年1月15日（月）～17日（水）

② 時間 原則として、競技開始時刻から終了時刻まで。

③ 救護所 大会期間中、消防署や医療機関との連携を密にする。

ア) 各競技会場に設置する。（公式練習会場には、必要に応じて設置）

イ) 救護所には養護教諭を配置する。

ウ) 応急処置に必要な物品を置き、応急処置を行う。必要に応じて医療機関に連絡及び紹介する。

エ) 医療機関に移送する場合は、当該校の職員が責任を持って付き添うことを原則とする。

④ 救護係員（養護教諭）の業務内容

ア) 救護所の管理と運営

イ) 救急医薬品などの事前準備

ウ) 救急車の要請（競技部長と協議の上）

エ) 救急処置カード（傷病者名、発生日時、使用薬品など）及び事故報告用紙（医療機関に移送した場合のみ記入）の記入

オ) 大会実施本部（今回は尾花沢中学校）への速報及び処理報告

3 受診について

(1) 医療機関で治療を受ける場合は、各健康保険の「保険証」、日本スポーツ振興センター加入者は、所定用紙の「医療等の状況」用紙を携帯提示すること。

(2) 治療費は本人（受診者）負担とする。

(3) 医療機関で治療を受けた後は、症状や治療の概要を速やかに救護所に連絡するとともに、担当養護教諭は「事故報告用紙」に記入し、救護本部に報告するものとする。

4 事故等の報告について

各会場の養護教諭は、当日の夕方に「救急処置カード」・「事故報告用紙」を下記までFAX報告をすること。（尾花沢中学校：事務局 荘司八四郎あて。FAX番号0237-23-2378）

5 その他

【救護所で原則対応するもの】

- ・ 競技中における大会役員、監督、選手及び大会に従事する者に対する救護。

【救護所では原則対応しないもの】

- ・ 宿舎及び競技時間以外における医療救護については、監督または引率責任者が、医療機関と連絡して処置するものとする。
- ・ 宿舎などで食中毒やインフルエンザが発生した場合は、速やかに大会本部に報告すること。
- ・ 応援の生徒や保護者等の救護については、引率者の責任とする。